

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
磯子	1	地域にアウトリーチする国際交流ラウンジによる多文化共生推進	1 外国人の急増に伴う地域課題解決のためのチーム結成 2 子どもたちが安心して暮らせるための学校との連携 3 GREEN×EXPO 2027を契機とした地域における多文化共生の推進	国際局	△

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	国際局	磯子区		地域振興課	
		担当者名	榎谷、坂本	TEL	750-2395
		共通区	8区(鶴見区、中区、南区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区 一部賛同区含む)		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
1	地域にアウトリーチする国際交流ラウンジによる多文化共生推進				
◇地域の課題、基礎データ等					
【現状】					
・磯子区の外国人比率は平均2.4%(令和2年国勢調査)ですが、区内に偏在しており、集合住宅の多い根岸駅・磯子駅周辺等では町丁別で5%を超えています。(中区平均8.4%、南区平均4.6%)磯子区全体の外国人登録者数は令和4年までの5年間で26%増加(18区中5番目。市は17%増)しており、町丁別ではさらに増加率が顕著になっているものと推定されます。					
・特に、区内市立小中学校の外国籍児童生徒数は令和4年までの5年間で119%増加と急増しています。(18区中、増加率は西区に次いで2番目、増加数は鶴見区、南区に次いで3番目)					
・磯子区は中区、南区の隣に位置し、一部地域ではそれらの区の外国人の集住地域と接しています。勤務先(主に中華街・伊勢佐木町商店街)まで自転車で移動できる距離であり道程が平坦である等の条件が揃っていることから、地理的にも今後の外国人材受入れ促進に伴い転入者数がさらに増加することが見込まれます。					
・20,30年前から外国人が定住している集住地域と異なり、磯子区では地域の受入体制が整っておらず、ごみ出しや防犯防災活動などの地域課題が顕在化しています。					
【課題】					
① 区民の期待と現実との乖離					
外国人区民の増加に伴う、地域課題の顕在化や多文化共生のまちづくりへの区民の期待の高まりにより、地域等から国際交流ラウンジの設置要望が寄せられていましたが、令和5年2月の「いそご多文化共生ラウンジ(以下、「ラウンジ」)」オープニングセレモニーにおいて、本市をあげて、ラウンジの機能強化やYOKEを通じた支援に取り組み、多文化共生のまちづくりを進めることが示され、多文化共生推進の拠点として、ラウンジへの区民の期待はさらに高まりました。しかし、現状、多文化共生まちづくりの第一歩としてラウンジを中心としたネットワーク構築をしている途上ですが、地域からは、現に直面している課題の早急な解決を求める要望(詳細は下記区民からの具体的な要望)が数多く寄せられています。また、YOKE中期4か年計画では、中間支援としての役割強化、国際交流ラウンジとの連携、地域団体との連携、ラウンジの機能拡充が掲げられていますが、YOKEが直接運営を行っている鶴見区、中区、南区のラウンジでのモデル実施が目標になっており、磯子区での展開は予定されていません。今後も外国人の増加が見込まれる中、課題解決を先送りせず、区として一刻も早く、ラウンジと連携した課題解決に取り組む必要があります。					
※参考 近隣区のラウンジ機能強化の取組(各区の令和4年度予算規模 ■千円)					
(中区)地域コーディネーターによる外国人が集住する地区連合町内会への参加、地域行事への外国人参加促進等					
(南区)地域コーディネーターによる外国人が集住する地区定例会・地区懇談会参加、町内会訪問等					
② 子どもたちが安心して暮らせるための、地域・保護者への支援					
外国籍の児童生徒数は著しく増加しており、児童が共同生活を送る学校では、さらなる多文化共生の取組は喫緊の課題です。教育委員会事務局では学校生活の範囲を中心に支援は行っていますが、学校生活だけでなく、家庭を含めた日常生活での支援も必要とされています。外国籍の児童生徒が特に増えている滝頭地区連合町内会の地区懇談会においては、外国籍の子どもたちとその保護者が地域と十分につながっていない現状が検討課題として取り上げられ、区としても子どもたちを取り巻く地域や保護者へ寄り添う支援を早急に行う必要があります。					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等					
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望					
<input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
・地域からは「外国人住民が増える中で、ごみ出しや防犯防災活動を一緒に行うために自治会町内会に入ってもらいたいがどのようにアプローチしたらいいかわからない」「日本人外国人お互いの理解を深めたいがどうすればいいのか」「発災時に外国人にどのように情報を伝えればいいのか困っている」「外国人が避難所に避難してきた際に、言語や文化の違いで対応できるか不安である」などの声や、学校からは「保護者の精神的安定が児童の落ち着きにつながると考えているが、日本語がまったく話せない保護者に対し、十分なコミュニケーションが取れない」「保護者が母国と日本との学校生活の違いを理解しづらい」といった声があります。					
・日ごろから外国人と関わりのある国際交流関係団体からは「本当に支援を必要とする人が区役所やラウンジに繋がっていない」との声があります。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
令和5年2月 いそご多文化共生ラウンジ設置 令和5年5月までのラウンジでの相談受付件数 199件。すべて、窓口での情報共有や相談対応のみ。 区政運営方針において、「ともに支えあう暮らしやすいまち」として、いそご多文化共生ラウンジを拠点として、誰もが地域で安心して力を発揮できるまちを目指して取り組む、としています。そして、GREEN×EXPO 2027が開催され、磯子区が区制施行100年を迎える令和9年を笑顔で迎えるための礎を築く、としています。					

◇提案内容・概算額等

⇒磯子区が抱える課題に対応するには、ラウンジ施設での対応に加え、中区・南区同様、外国人を受け入れている地域や学校等の連携のためにアウトリーチする人員（コーディネーター経験のあるスタッフ等）が必要不可欠です。例えば、外国人によるごみ出しの問題で地域が困っているとの相談を受けたケースでは、コーディネーターを中心に、区役所、地域が連携して解決方法を検討し、外国人への直接的なアプローチにより、ごみの分別ルールを理解していただきます。加えて、今後予定されている、新たなプラスチック廃棄物分別のための啓発などにより、外国人区民を含む地域ぐるみの脱炭素化行動促進、GREEN×EXPO 2027の盛り上げにつなげます。このような取組を通じて、多文化共生を推進することで、外国人区民がそれぞれの母国に向けて横浜市の政策や魅力を発信することも期待でき、世界から集いつながる「国際都市・横浜」の実現が図られる、といった好循環を作り出していきます。

対応① 地域課題解決のためのチーム結成

- ・喫緊の課題を抱える地域に専任のコーディネーターを配置し、ラウンジ、区役所、自治会町内会等の地域団体がチームを結成
- ・チーム会議により、YOKEとの連携による他事例の収集含め、解決方法を決定
- ・コーディネーターを中心に、区役所や地域が一緒になって解決方法を実践（具体例：ごみ出し啓発ならびにプラスチック廃棄物分別に伴う行動変容喚起、自助共助をはじめとした防災のレクチャー）
- ・各地区では、地域振興課や地域協働推進員とともに、ラウンジが定例会に参加し、地域の声の窓口となる

対応② 子どもたちが安心して暮らせるための学校との連携

- ・課題に対するラウンジと学校（各小中学校や校長会）の作戦会議
- ・児童生徒・保護者を対象とした、学校生活以外の生活全般に係る相談や日本の生活様式を学べる講座の出張対応
- ・対応①に関する学校との連携（地域行事に子どもたちの参加を促す等）

対応③ GREEN×EXPO 2027を契機とした地域における多文化共生の推進

- ・外国人区民を交えた地域イベントでの周知活動（PRブースの設置等）

【概算額】 ■千円（1区あたり）

内訳

- ・人件費 ■千円
 - ・コーディネーター ■千円（時給 ■円×週5日×7時間×52週+交通費（通勤及び出張））
 - ・ボランティア ■千円（謝金 ■円×2名×150回）
- ・消耗品費 ■千円（啓発物品作成、事務用品）
- ・印刷製本費 ■千円（新規広報媒体作成、既存広報媒体増刷）
- ・会議費 ■千円（施設借上、飲物等）

◇参考：区執行体制上の課題

現在の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	風間	TEL	671-3826

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 ラウンジは、運営が開始されてから30年以上が経過しており、在住外国人が抱える相談やニーズが多様化しているため、ラウンジの目的、機能や役割について区局が連携して検討しています。頂いた要望についても本市としてのラウンジ全体の方向性の中で検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題